

令和7年度 米国市場向けO T Aを活用した鹿児島プロモーション事業業務
企画コンペ実施要領

1 業務の目的

鹿児島県では、外国人宿泊者数において、直行便利用市場に次ぐ規模と高い消費単価を有する米国市場からの誘客を重点的に推進している。

本事業は、米国市場に対して本県の魅力を発信し、実際の来訪へと繋げることで、観光消費額の増加を図ることを目的とする。特に、ターゲット層への訴求力が高いO T Aと連携したプロモーションを展開し、本県の認知度および旅行意欲の向上、F I Tを中心としたインバウンド誘致の促進を目指す。

あわせて、米国市場におけるO T A利用者の行動傾向を分析し、次年度以降の費用対効果の高いデジタルプロモーションの方向性を提案するものとする。

2 業務の内容

別添「業務委託仕様書」のとおり

3 履行期限

令和8年2月27日（金）

4 予算額（契約上限額）

10,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※この金額は契約時の予定価格を示すものではないことに留意すること。

5 企画コンペへの参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規程に該当しない者。
- (2) 鹿児島県物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- (3) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱の規定に該当しない者であること。

6 参加申込方法

別添「参加表明書」（様式1）を令和7年8月22(金)午後5時までにメールで提出すること。なお、送信後は必ず電話にて受信確認を行うこと。

7 提出書類等

以下の項目について、別紙「業務委託仕様書」を満たす内容とし、できる限り詳細に記載すること。

なお、提案書には、統計情報、各種調査レポート、自社の業務実績等、できる限り客観的なデータを用いた記載に努めること。

(1) 応募書類

① 企画提案書（任意様式）

以下の内容を含む提案とすること。

ア 業務の実施体制・スケジュール管理

- ・実施体制
- ・業務の総括責任者及び各パートの責任者の役職及び実績
- ・事業者概要
- ・準備及び効果測定を含めた業務スケジュール

イ ターゲット層

ウ 使用するOTAサイト

- ・OTAサイトの選定理由
- ・OTAサイトの概要、特徴

エ OTA上の特設ページ（LP）

- ・LPのイメージ案
- ・LPの設置時期、期間

オ デジタルプロモーション案

- ・実施内容（媒体、手法）
- ・媒体選定理由

カ 販売商品数の増加推進に向けた取組内容

キ 購買意欲の喚起に向けた取組内容

ク 効果測定方法

- ・本業務の効果測定に適切なKPI
- ・KPIの妥当性を示す根拠

ケ 類似業務実績

- ・本業務と同様または類似した事業受託の実績や成果

コ 追加提案

- ・上記「1 業務の目的」の達成に資するもので、上記（1）以外にも認知度向上や誘客に有効な取組がある場合は、予算の範囲内で自由に提案すること。

② 見積書（任意様式）

各積算項目の単価及び数量内訳を記載し、すべての費用を積算すること。

なお、提案にあたっては 10,000 千円（消費税額及び地方消費税額を含む。）を上限として積算すること。

また、見積書作成にあたっては、業務を実施するために必要な全ての経費について可能な限り項目を細分化し、具体的に記載すること。

③ 法人の概要書（任意様式）

代表者、所在地、事業内容、連絡先等を記載すること。

④ 質問書（様式2）

本件事業に関する事項の質疑がある場合は、別添「質問書」により、メールにて受け付ける。なお、送信後に必ず電話にて受信確認を行うこと。

ア 質問書の提出期限は令和7年8月12日（火）午後5時とし、以下「14 連絡・提出先」の連絡先あてメールにて提出すること。

イ 回答は質問者に対してメールで行い、最終回答は令和7年8月15日（金）までに行う。

（2）応募書類についての留意事項

- ① 応募書類はA4サイズ、横書きとする。
- ② 応募書類の提出は1社1提案とする。
- ③ 応募書類の作成及び提出に係る費用等、応募に要する全ての経費は応募者の負担とする。
- ④ 提出された応募書類については返還しない。
- ⑤ 必要により、追加資料提出の要請やヒアリング等を実施することがある。
- ⑥ 応募書類は、受託者選定作業等必要な範囲において複製することがある。
- ⑦ 採用された応募書類の使用権は、委託者に帰属する。
- ⑧ 選定した提案内容については、行政機関が取得した文書について開示請求があつた場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。

8 応募書類の提出等

（1）提出期限：令和7年8月28日（木）午後5時必着

（2）提出場所：以下「14 連絡・提出先」記載の連絡先

※ メールおよび郵送による。提出期限内に到着すること。

（3）提出書類：7-（1）に定める書類のうちの①～③

（4）提出部数：9部

9 事業実施後の成果品

（1）委託業務終了届

（2）実績報告書（業務の取組内容、取組結果等（別紙「令和7年度 米国市場向けOT Aを活用した鹿児島プロモーション事業業務委託仕様書」を満たすもの））

（3）その他、公益社団法人鹿児島県観光連盟と受託者が協議の上必要と判断したもの

10 選考・決定（委託契約）方法

（1）応募のあった提案については、選考委員会を開催し、書類審査により事業者を選定することとし、選定結果は提出者全員に通知する。

委託契約については、原則として第一位選定者とするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合、又は、提出書類に虚偽の記載がされていた場合はその選定を取り消すとともに、選定委員会で次順位以降の者を繰り上げて、協議の上契約する。

- (2) 応募が1事業者のみであった場合、又は、審査の結果同点となった事業者が2社以上であった場合は、選定委員会で協議の上決定する。
- (3) プレゼンテーション等は予定していない。

11 審査・選考基準

審査・選考基準については、次の各号に掲げる観点について、審査に際し、別に定めるものとする。

- (1) 事業の趣旨、内容に沿った企画提案書であること。
- (2) 事業実施体制などを含めて、業務遂行が確実なものであること。
- (3) 必要経費が適正に計上されていること。

12 その他

- (1) 企画提案書を提出しなかった場合や、提出期限までに企画提案書が到達しなかった場合は、いかなる理由をとっても企画コンペに参加できない。
- (2) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。また、審査内容及び評価結果に対する異議申し立ては認めない。
- (3) 選定にあたっては、提案された内容を総合評価し決定する。このため、業務を実施するにあたっては、公益社団法人鹿児島県観光連盟と協議して進めていくものとし、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。
- (4) 実施に際し、この仕様書に定めのない事項については、公益社団法人鹿児島県観光連盟と協議の上、決定するものとする。

13 スケジュール（予定）

- | | |
|----------------------|------------------|
| (1) 企画提案募集開始 | 令和7年7月31日（木） |
| (2) 企画提案書に関する質問受付期限 | 令和7年8月12日（火）午後5時 |
| (3) 企画提案書等に関する質問への回答 | 令和7年8月15日（金） |
| (4) 企画提案への参加申込期限 | 令和7年8月22日（金）午後5時 |
| (5) 企画提案書等の提出期限 | 令和7年8月28日（木）午後5時 |
| (6) 企画提案書の選考 | 令和7年9月2日（火） |
| (7) 選考結果の通知 | 令和7年9月4日（木） |
| (8) 契約締結 | 令和7年9月上旬 |
| (9) 事業開始 | 令和7年9月中旬 |

14 連絡・提出先

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

公益社団法人鹿児島県観光連盟 海外誘致部 担当：木野（森田・木村）

TEL：099-297-6110

メールアドレス：k.kino@kagoshima-kankou.com